

公益財団法人兵庫県営林緑化労働基金 新規参入定着活動事業実施要領

制定 平成 9年 3月 7日

改正 平成 21年 12月 1日

平成 25年 4月 1日

令和 3年 4月 1日

令和 5年 4月 1日

(趣旨)

第1条 この要領は、新規参入時の林業従事者の住宅確保が困難な状況であることを踏まえ、事業主体が新規参入した者の住宅を確保した場合、又は新規参入者自らが就業に際して新たに住宅を確保した場合に、その住宅の確保に要する経費に対して、公益財団法人兵庫県営林緑化労働基金（以下「財団」という。）が、予算の範囲内において助成することについて必要な事項を定める。

(事業主体)

第2条 事業主体は、林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項の認定を受けた事業主（以下「認定事業主」という。）とする。

(定義)

第3条 新規参入者とは、認定事業主が新たに雇用した林業労働者で、新規参入時の年齢が概ね60才未満の者をいう。

(事業内容)

第4条 この事業は、事業主体が事業計画に基づき新規参入した者の住宅を確保した場合（賃貸物件の所有者と事業主体が賃貸契約を締結し、新規参入者に住宅を提供する場合）、又は新規参入者自らが就業に際して新たに住宅を確保した場合（賃貸物件の所有者と新規参入者が賃貸契約を締結した場合で、かつ新規参入者が採用開始日から起算して、2ヶ月前以降に転居した場合に限る。）に要する経費の一部を助成するものとする。

(助成)

第5条 前条の規定による助成率は、1/2以内とし、助成金額は千円未満切り捨てとする。なお、助成金額の上限等は別に定めることとする。

(事業計画)

第6条 事業主体は、賃貸借契約締結後すみやかに新規参入定着活動事業計画書（様式第1号）を財団理事長へ提出するものとする。

(助成金の交付申請)

第7条 事業主体は、当該年度の事業が完了したときにはすみやかに新規参入定着活動事業助成金交付申請書(様式第2号)を財団理事長に提出するものとする。

(助成金の交付の決定)

第8条 財団理事長は、前条の規定による助成金交付申請書を受理したときは、書類審査及び必要に応じて行う現地調査等により適当と認めるものについて交付する助成金額を決定し、新規参入定着活動事業助成金交付決定通知書(様式第3号)により通知するものとする。

(助成金の交付)

第9条 財団理事長は、事業主体から提出される新規参入定着活動事業助成金請求書(様式第4号)により、助成金を交付する。

附 則

- 1 この要領は、平成9年3月7日から施行する。
- 2 この要領は、平成21年12月1日から施行する。
- 3 この要領は、平成25年4月1日から施行する。
- 4 この要領は、令和3年4月1日から施行する。
- 5 この要領は、令和5年4月1日から施行する。

新規参入定着活動事業計画書

第 号
令和 年 月 日

公益財団法人兵庫県営林緑化労働基金
理事長 様

住 所
団 体 名
代 表 者 名
電 話
電 子 メール

新規参入定着活動事業計画を提出します。

記

1 計画の内容 契約内容

賃貸物件の概要	賃貸人 (契約相手方)	氏 名			
		住 所	〒		
	賃借人 (契約者)	氏 名			
		住 所	〒		
	物件所在地				
	契約年月日		令和 年 月 日		
	契約期間		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
契約金額		円/月 (総額 円)			
入居者(新規参入者)の概要	氏 名		生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	採用年月日		令和 年 月 日		
	使 用 料 (借主が事業体の場合)		円/月 (総額 円)		

2 添付資料

- (1) 賃貸契約書 (写し) 1部
- (2) 雇用契約書等新規参入者であることを証する書面 (写し) 1部

新規参入定着活動事業助成金交付申請書

第 号
令和 年 月 日

公益財団法人兵庫県営林緑化労働基金

理事長 様

住 所
団 体 名
代 表 者 名
電 話
電 子 メール

令和 年度新規参入定着活動事業を下記のとおり実施したので、助成金 円を交付願いたく新規参入定着活動事業実施要領第7条の規定により申請します。

記

1 事業内容

事業費	助成金申請額	事業期間	備考
円	円	月～ 月	新規参入者氏名

(注) 事業期間は、当該年度本事業の対象となる期間(前事業年度の1月1日から当事業年度の12月末)。

2 添付資料

領収書 (写し)

新規参入定着活動事業助成金交付決定通知書

兵林労第 号
令和 年 月 日

様

公益財団法人兵庫県営林緑化労働基金
理事長

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度新規参入定着活動事業助成金
については、金 円を助成することに決定したので通知します。

新規参入定着活動事業助成金請求書

金 _____ 円

ただし、令和 年度新規参入定着活動事業助成金として、同事業実施要領第9条の規定に基づき請求します。

<根拠> 助成金交付通知 兵林労第 _____ 号
令和 年 月 日

令和 年 月 日

公益財団法人兵庫県営林緑化労働基金
理事長 _____ 様

請 求 者 住 所
団 体 名
代 表 者 名

発行責任者 氏 名
電 話 () _____ 番
電子メール

担 当 者 氏 名
電 話 () _____ 番
電子メール

振込先口座

銀行 _____ 支店
普通・当座 _____ 口座番号
(フリガナ)
口座名義名 _____